

平成19年7月18日(水)

於・合同庁舎3号館

国土交通省 独立行政法人評価委員会

第10回 建築研究所分科会

議事録

国 土 交 通 省

【事務局】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから、国土交通省独立行政法人評価委員会建築研究所分科会を始めさせていただきます。

委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

議事に入ります前に、新委員のご紹介をさせていただきます。首都大学東京の名誉教授でいらっしゃいます西川委員でございます。

【西川委員】 西川です。

【事務局】 続きまして、本日ご出席いただいている委員をご紹介します。高山委員です。長沢委員でございます。ただいまご紹介させていただきました西川委員でございます。鳶委員でございます。菅原委員でございます。三井所委員でございます。

本日、中村委員、小林委員におかれましては、ご都合によりご欠席でございます。

以上、委員 8 名のうち 6 名のご出席をいただいております。国土交通省独立行政法人評価委員会令の規定する定足数であります過半数の出席を満たしておりますことを、ご報告申し上げます。

それでは、資料のほうを見ていただければと思います。本日の議事次第でございます。議事が 6 点ございます。議事次第の 2 . 議事という中にございますが、( 1 ) の分科会長互選、( 2 ) 第 1 8 年度業務実績評価について、( 3 ) 平成 1 8 年度財務諸表についての意見聴取、( 4 ) 1 8 年度余剰金についての意見聴取、( 5 ) 独立行政法人建築研究所役員給与規程の一部改正について、( 6 ) その他でございます。

1 ページめくっていただきますと、座席表、その下に配付資料一覧がございます。随時説明で資料を用いていきますが、資料に過不足がございましたら、お気づきになられた時点で事務局のほうにお申し出いただければと存じます。

それでは、議事に入る前に技術調査課長の前川よりごあいさつを申し上げたいと思います。

【前川課長】 担当課長の前川でございます。本日は国土交通省の独立行政法人評価委員会建築研究所分科会の開催に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。委員の皆様方におかれましては、日ごろから国土交通行政につきまして多大なご支援、ご理解を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。今週の月曜日に新潟の中越沖で地震がありまして、9 名の方が亡くなられたとか、たくさんの方が被災されておりますけれども、住宅についても、多く

の住宅が倒壊するという被害が出ているところでございます。

このような頻発する地震でありますとか、耐震偽装問題とか、住環境に関する国民の不安とか関心、大変高まっていることと思います。建築研究所についても、このような国民からの関心とか不安を取り除くために、社会に必要な研究開発を進めるといった意味で、その役割はますます大きくなっていると思っているところでございます。

一方で、独立行政法人について、政府全体といたしまして今年度見直しを行うという動きもございます。独立行政法人の制度を入れてから6年が経過したということもありますし、昨今、緑資源機構のようにいろいろ問題が出ている独立行政法人もあるということでございます。

もちろん、独立行政法人の中も事業系の昔の特殊会社とか、昔の特殊法人、公団から移行してきた独立行政法人と、国の研究機関から移行してきた独立行政法人、当然生い立ちとか、存在の理由とか、やっている内容、違っておりますので、別の議論になるかと思っておりますが、いずれにしてもゼロベースから今年度議論して、19年内をめどに、政府といたしまして、独立行政法人の整理合理化計画を策定するという方針でございます。具体的な作業はこれからということになってございます。

そういったこともありまして、いずれにいたしましても、研究系の独立行政法人の建築研究所について、きちっと評価して、その評価を次の年度の運営に反映していくということをやっていくことが大変重要だろうと思っております。

13年度から17年度までの第1期中期目標が終了いたしましたし、第2期中期計画もつくっていただきました。今年度は第2期中期計画の初年度であります、平成18年度の業務の実績について委員の皆様から評価をいただくということになっております。建築研究所において、その成果がより高められるよう、また、必要な技術開発が一層促進されるよう、委員の皆様の活発かつ忌憚のないご議論、ご審議、ご意見をちょうだいできればと思っております。

そういったことで、活発なご議論をお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

【事務局】 それでは、早速議事のほうに移りたいと思います。まず1番目の議事でございますが、分科会長の互選でございます。前回まで岡田前分科会長をお願いしておりましたが、退任されたということでございます。国土交通省独立行政法人評価委員会令によりますと、分科会長については、当該分科会に属する委員の互選により選出するという形

になっております。また、分科会長が事故があるときには、当該分科会に属する委員のうちから、分科会長があらかじめ指名する者がその職務を代理するという事で、分科会長代理の指名をするという形になってございます。

まず、互選ということでございますが、委員長について、どなたかご推薦ございますでしょうか。

【委員】 首都大学東京の名誉教授の西川先生にお願いできたらと思います。

【事務局】 委員のほうから、西川委員のほうにお願いしたいということでございますが、皆様、いかがでございましょうか。よろしゅうございますでしょうか。それでは、西川委員に分科会長をお願いしたいと存じます。では、分科会長の席のほうにお移りいただければと存じます。

【委員】 ただいま分科会長にご推薦いただきました西川でございます。先ほど新委員としてご紹介いただいたばかりで、ちょっと重いところもあるのですが、これから、皆さんにご議論いただいて建研の厳密な評価をやっていきたいと思っておりますので、ぜひご協力いただければと思います。よろしくお願いたします。

先ほどご紹介がありましたように、分科会長は分科会に属する委員から分科会長代理を指名するという事になっています。本日ご欠席されていますけれども、小林委員を指名したいと思うのですけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。それでは、小林委員に分科会長代理をお願いしたいと思っております。

それでは、議題の2番目、早速中身の議題に入りたいと思います。平成18年度分の業務実績評価についてでございます。事務局より、資料2の評価項目に沿って、資料1の説明を受けながら評価を行ってまいります。評価すべき項目は20項目ありますので、それぞれ皆様、各委員の合議で評価調書をまとめていただきます。

そこで1つご提案させていただきたいのですが、委員の皆様には既にお送りいただいた事前評価がございます。分科会長に一任ということになっているのでございますが、皆様の議論の参考にさせていただくために、事前評価を集計した資料を建研につくっていただいておりますので、それをお配りして、分科会終了後には回収させていただきますけれども、それを参考にさせていただきながら評価を進めていただくのがいいのではないかと存じます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、配ってください。

名前は消してありますけれども、これを参考に、点数をここで決めることとなります。建研の自己評価の点と各委員の点が評定結果と書いてございます。ここで合議の上で評定

結果を決めさせていただきたいのと、評定理由、意見というのをそれぞれ書いていただいている先生がいらっしゃいますので、それをもとに、これを一つにまとめて案を作成させていただくこととなります。

ここで大体まとめさせていただいて、最終的には事務局のほうでまとめて文章にしていたもの、後で委員の先生にもう一度確認して、見ていただいた上で最終版とさせていただきたいと思っています。

それでは、項目ごとに評価を行っていきますが、説明について、ある程度区切りのいいところまで複数の項目をまとめて、建研のほうからご説明いただきたいと思います。まず、事務局のほうからご説明いただきますが、理事長のほうからお願いします。

【事務局】 説明に先立ちまして、資料3を見ながら18年度の取り組みのポイントについて、ごく簡単にご説明させていただきます。先ほど技術調査課長のほうからご紹介がありましたけれども、平成18年度から22年度まで、第2期の5カ年計画ということでございまして、5カ年間に達成すべき目標を定めた第2期中期期間の初年度の評価をきょうお願いするわけでございます。

まず初めに表3-1、大項目1でございしますが、国民に対して提供するサービス、その他の質の向上に関する事項でございます。まず(1)で、研究開発の基本方針でございます。平成18年度においては、中期計画に定めた重点的研究開発課題について、初年、研究費の73.3%を充当いたしました。それで、社会的要請の高い課題へ重点的、集中的な対応を図ったところでございました。

加えまして、平成17年11月に悪夢のように発覚した構造計算書偽装事件の分析・検証作業を前年度に引き継ぎまして精力的に実施いたしました。また、この事件への対応として行われました建築基準法令の改正に関連しまして、技術的支援や指針の検討作業などに研究所の職員が参画するなど、技術的支援を精力的に行ったところでございます。

また、重点的研究開発のほかに、将来の発展が期待される萌芽的研究や未知の現象を解明するという、いわゆる基礎的・先導的な研究、我々は基盤研究と呼んでいますが、これにつきましても、中長期的視点に立って計画的に実施してきました。

次に、(2)他の研究機関との連携でございます。他の研究機関との共同研究は41件実施しておりまして、効率的・効果的な研究開発を推進してきております。また、客員研究員や交流研究などとして、国内だけではなく、海外からの研究者の積極的な受け入れを行ってきました。

( 3 ) 競争的研究資金でございますが、文科省の科学技術振興調整費などの競争的研究資金につきましては、計 35 件で約 1 億 9,000 万円を獲得して研究を実施してきているところです。また、競争的研究資金獲得につきましては、戦略的にとっていかうというところで所内体制を整備しまして、その獲得に努めてきました。

次に、( 4 ) 技術の指導でございます。これは、北海道の佐呂間町で発生した竜巻被害や、年度末に起こりました能登半島の地震等の調査を行っております。その他の書籍の監修や、委員会への職員派遣、これらは技術指導と呼んでおりますが、前年度を上回しまして、404 件を実施している。

( 5 ) の研究成果等の普及につきましては、毎年行っております建築研究所の講演会や国際会議開催、計 23 回の研究成果発表を行っております。また、研究成果を単に論文として出すだけではなくて、わかりやすく解説したもの、広報誌等を発行しております。また、論文については、目標を上回ります 98 件の査読つき論文を発表しております。このように研究成果を積極的に実施してきております。

( 6 ) 地震工学に関する研究生の研修及び国際協力活動でございます。政策研究大学院大学と連携いたしまして、国際地震工学研修の修了生 19 名に、長年の悲願であります初めての修士号の学位を授与しております。また、新たに定員 5 名の津波防災コースというもの新設いたしまして、途上国における地震防災対策の向上に努めてきました。

次に、大きな項目の 2 でございますが、業務運営の効率化に関する点でございます。まず、( 1 ) で組織運営における機動性の向上につきましては、複数の研究領域にまたがる課題に対して関連分野の職員を結集した、いわゆるプロジェクトチームをつくりまして 15 の研究課題を実施しております。こういうことで機動的、かつ柔軟な組織運営を図ってきたところでございます。

( 2 ) 研究評価の実施及び研究者業績評価システムの構築につきましては、研究の実施前、中間段階、終了後ということで、研究評価を着実にやってきております。また、研究者の個人的な業績を評価するシステム、これは大変難しいシステムでございますが、一応素案を作成しまして、昨年度、どういう問題があるのかを抽出するために試行的な評価を実施しました。

( 3 ) 業務運営全体の効率化でございますが、これについては、電子的な情報共有推進のための新たなシステムを導入するとともに、必要なアウトソーシングなどによって業務の効率的実施に努めてきたところでございます。一般管理費につきましては、前年度予算

に対して3%の削減した予算の範囲内で適切に執行してきました。

(4) 施設、設備の効率的利用につきましては、施設貸し出し可能期間を早目に公表する等の取り組みを行った結果、22件の外部利用実績がございました。利用料金収入としましては、約330万円ということでございます。

最後になりますが、大きな7の(2)の人事に関する計画についてですが、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直し等によって、人件費については前年度予算に対し3.3%削減した予算の範囲内で適切に執行いたしました。

以上、ポイントのみ、簡単でございますけれども、建築研究所の平成18年度の取り組みについてご説明いたしました。委員の先生方におかれましては、何とぞ適正な評価とご助言をいただきますよう、重ねてよろしくお願いいたします。

【委員】 ありがとうございます。今のが全体的なご説明ですけれども、続いて、第1項目のところの、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置というところについて、資料1を使ってご説明いただきます。

【事務局】 資料1の18年度業務実績報告書に基づきまして、ご説明をさせていただきます。4ページからになります。1の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置という項目でございます。やや量がございますので、少しお時間をいただきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、先ほどご紹介いただきましたように、第2期中期計画の第1年目ということでございます。中期目標といたしまして、新たに4ページにございますように、アイウエという、安全・安心で質の高い社会と生活の実現、持続的発展が可能な社会と生活の実現、社会の構造変化等に対応する建築・都市の再構築、情報化技術・ツールの活用による建築生産の合理化と消費者選択の支援と、4つの目標を掲げまして、それぞれの目標ごとに技術的領域、課題領域と研究開発目標を設定し、さらに、これらに該当し、かつ重点的に取り組むべき研究課題といたしまして、重点的研究開発課題というものを選定して、研究に取り組んでいるところでございます。

5ページにその全体の枠組みを書いてございますが、字が小さくございます。7ページに少し字を大きくした表にさせていただきます。これらの重点的研究開発課題へ予算の充当率として目標を70%を掲げてございますが、18年度におきましては73.3%を充当したということで、目標を達成することができております。

続きまして、8ページ以降に、18年度に終了した課題のうち主なものを3つ掲げてございます。簡単にご説明させていただきたいと思います。まず第1番目の課題は、二酸化炭素排出抑制のための新エネルギーシステム並びにその住宅・建築への最適化技術の開発というものでございます。CO<sub>2</sub>削減ということに関しましては、京都議定書の実施期間が2008年から始まるということもございまして、我が国の喫緊の課題であるということでございます。

建築・住宅の分野におきまして、必ずしもその削減対策が全体的に見ますと進んでいないということもございまして、建築研究所におきまして、このような課題を重点課題として取り組んできたところでございます。この内容につきましては、太陽光発電、燃料電池といった新エネルギーシステムにキャパシタと呼んでおりますが、蓄電装置を組み合わせまして、効率性の高いエネルギー利用システムを開発してまいろうというものでございます。18年度までの研究におきまして、おおむね実用化のめどを立てたということでございます。今後、コスト面などの検討も踏まえまして、国産化で5年ぐらいで実用化を目指していこうということで、引き続き取り組んでいくこととしてございます。

続きまして10ページでございます。次の課題でございますが、住宅の室内空気の健康性確保に資する空気環境測定技術と換気手法の開発でございます。以前、シックハウス問題ということで、住宅内部の環境問題と申しますか、空気の問題がかなり大きな社会問題として取り上げられてございまして、平成15年に改正基準法が成立したことにより、ホルムアルデヒドにつきましては大分一般の住宅からは効果が出てきて、被害が少なくなってきたと理解しているところでございますが、引き続きかび等の問題というものもございます。

また、こういった室内の空気を適切に換気するという換気システムにつきましては、さらに将来性が高く、効率性が高いものを開発していく必要があるということで研究を進めたものでございます。成果の1つとして、ここに図がございまして、集合住宅用のハイブリッド換気システムというものの開発を行って、実用化に至りました。ハイブリッドと呼んでおります意味は、外に風が吹いている場合は自然の風を利用して換気を行い、風がないような場合は機械によって換気するというのを、システムとして組み合わせたものでございます。エネルギー的にも有効なものということで実用化に至ったものでございます。

続きまして、12ページ、3番目の課題でございますが、川砂・川砂利を原骨材とする

構造用再生粗骨材の品質管理並びにそれら再生粗骨材を利用したコンクリートの調合と品質・評価に関する研究でございます。これは、建物の建て直しや改築に伴いまして、壊されたコンクリートの固まりが廃棄物で出てくるわけでございますが、その有効利用ということで、その中に含まれます骨材を再利用するということに関しまして、再利用してつくられる新しいコンクリートの品質をいかに確保するかという観点の研究を行ったものでございます。結果的には、品質ガイドライン、あるいは調合設計のガイドラインというものをつくりまして、公的な仕様書、あるいはJISへの反映ということが実現いたしました。

3件の内容、おおむね以上でございます。

14ページにお進みいただきたいと思えます。先ほどご説明がございましたように、構造計算偽装事件、昨年の評価委員会でもいろいろご議論、ご指摘をいただきまして、この実績報告書にきちんと記載すべきではないかというご指摘をいただいております。平成17年11月の事件発覚でございましたが、その後、建築基準法等の改正を経て、去る6月20日に改正建築基準法が施行されたという一連の流れの中で、建築研究所の研究者職員がその検討作業に精力的に参画したものでございます。

まず当初は、耐震偽装された疑いのある約20棟の建築物について、その構造的な精査を行う。あるいは、その後、耐震偽装ということではなく、一般的に建築確認を行った建物約500件を抽出して、その構造精査を行った。さらには、偽装建築物の違反是正計画支援委員会に参画した。それから、いよいよ法律が改正されまして、その施行に向けて建築基準審査指針検討委員会という、その建築基準を実効的にするための検討委員会が設けられてきたわけでございますが、こちらに設けられた部会、さらにはその下のワーキンググループに積極的に参加いたしまして、こちらに人数等は示したとおり、非常に多数の研究者の参画を行って、行政面含めまして技術的支援を行ってまいりました。

続きまして、の報告に進ませてもらいたいと思えます。建築・都市計画技術の高度化並びに建築の発達・改善及び都市の発展・整備のために必要となる研究開発の計画的な推進でございます。こちらの基礎的、先導的な研究開発を本格的に進めることということでございまして、17ページに掲げてございますような基盤研究を計画的に実施してまいりました。順調に進めているというふうに考えてございます。

18ページでございます。(2)他の研究機関等との連携等の中で、産官学との連携等による共同研究の推進という項目でございます。中期計画におきまして、共同計画を各年度において40件程度実施するという目標を掲げてございます。結果、18年度におきまし

て41件の共同研究を実施してございます。

19ページに経年的な図表1-2-1-1に掲げてございますが、17年度に比べて若干、1件、件数は減ってございますが、新規が18件ということで大分増えたということで、新しい取り組みを積極的に始めているということをご理解いただきたいと思います。

21ページでございますが、海外の研究機関との共同研究ということで、共同研究の中でも海外の研究機関と幾つか共同研究を実施してございます。特に、23ページにコラムというところで1つ例を掲げてございます。国立イタリア樹木・木材研究所との共同研究協定に基づきまして、イタリアで利用されております工法だと思っておりますが、クロスラミナパネルという木質のかなり分厚いパネルを用いた建築物、これにつきまして、実大火災実験を行いまして、耐火性能を確認したということを行ってございます。

続きまして、24ページ、研究者の交流という項目でございます。中期計画におきまして、客員研究員、交流研究員として毎年度20名程度の研究者を受け入れる。また、海外から15名程度受け入れるという目標を掲げてございますが、24ページの下にございますように、目標を上回った実績を得たものでございます。25ページの表をごらんいただきますように、毎年受け入れ件数は着実に増加してきてございます。

続きまして、29ページにお進みいただきたいと思います。競争的研究資金等外部資金の活用という項目でございます。18年度におきましては、競争的研究資金と受託業務を合わせまして2億2,000万円相当という獲得状況でございます。17年度の2.9億ということに比べますと、若干金額では落ちてございます。ただ、31ページにお進みいただきたいと思いますのですが、件数で見ますと、上の表でございますが、35件ということで、17年度に比べて増となっております。獲得するということでは、それなりの努力をしているところでございますが、17年度で比較的大型の案件が終了しておりまして、それをカバーするだけの金額の案件を獲得することができなかったということで、引き続き努力してまいりたいと考えてございます。

続きまして、34ページの技術の指導の項目でございます。まず、災害時における調査の実施という点でございますが、大きくは4件の災害調査を実施してございます。ジャワ島中部地震関係、平成18年台風13号、これは延岡で竜巻が起きたということで、かなりマスコミでも取り上げられたものでございます。それから、18年の佐呂間町での竜巻被害、年度末に起きました能登半島地震の被害調査ということでございます。

また、36ページでは、その他の委員会、審議会への参画状況ということで、こちらは前年度に比べまして非常に大きな伸びを見せてございます。先ほどご説明した耐震偽装関係の委員会等への参加ということが含まれてございます。

続きまして、(5)研究成果等の普及のうち、研究成果の迅速かつ広範な普及という点でございます。中期計画での目標といたしまして、毎年度10回以上の研究成果発表を行うということ。あるいは、ホームページについて、毎年度300万件以上のアクセス件数を目指すということを掲げてございます。

研究成果の発表につきましては39ページ以降、表を掲げてございます。全体で23回の発表を行いました。うち13回が国際会議として発表を行ってございます。また、41ページでございますが、建築研究所講演会、毎年3月に1回開催してございます。17年度におきましては、聴講者が326名ということで、従前から見ますと最低の数字であったということで、私どもとしてもいろいろ努力、検討いたしまして、結果として18年度は481名という、従前に比べますと最高の聴講者に来ていただき、また、43ページのアンケート結果をごらんいただきますように、全体の評価についてもかなり高いものをいただいたということでございます。

そのほか、この項目といたしまして、45ページに国土交通省の国土技術研究会で、建築研究所の研究者が優秀賞を受賞した点、あるいは、47ページに、メディア上での情報発信ということで、NHKニュース等で免震技術、あるいは長周期地震動という観点で取り上げられたということ。それから、48ページ、先ほどホームページの目標を申し上げましたが、300万件という目標に対して、303万件ということでございました。

もう一つ、広報誌「えびすたら」でございますが、これは従前、1993年より出しておりましたが、一時休刊していたものを18年度より復刊いたしました。研究の内容をできるだけわかりやすく社会にお示ししようという趣旨でつくったものでございます。

もう一つでございますが、施設の一般公開ということで、年度中に2回の一般公開をいたしまして、地元の小中学生に建築研究所の施設を理解していただくという取り組みも、前年に引き続き行っているところでございます。

52ページの、論文発表と知的財産の活用促進の項目でございます。こちらは、中期計画として、査読つき論文を毎年度60報以上という目標を掲げまして、18年度は98件の査読つき論文を提出することができました。全体の論文発表件数も17年度に比べて増ということでございます。

続きまして、55ページにお進みいただきたいと思います。研究成果の国際的な普及等というところでございます。こちらでは、国際会議への派遣等について記載してございますが、これも昨年ご指摘があったかと思うんですが、国内で行われております国際会議につきましても記載しております。国内で8件の国際会議を開催いたしまして、12名の職員が発表者として壇上に立ったということでございます。

58ページ以下に、その会議の概要を記載してございます。

続きまして、次の項目、64ページ、建築物内の地震動観測の推進という項目でございます。こちらは、今回の中期計画で取り入れたものでございます。地震に対する建物の実際の動き方を観測機器を用いて測定しようということでございまして、これ自体が建築研究所としてかなり古くからずっと実施してきてございます。特に地震に対する建物の応答というのは耐震設計の基礎になるということでございますので、その実際の動きを確実にとらえるということが大変重要だということで、ここでは項目として挙げてございます。

18年度におきましては2カ所の新しい観測機、強震計と呼んでございますが、観測設備を設置いたしました。また、そういった観測データを一般の研究者に利活用していただけるように、それに向けてデータベース等に向けての取り組みを行ってございます。

続きまして、67ページ、地震工学に関する研修生の研修及び国際協力活動でございます。こちらは昨年度に引き続き二、三十名の地震工学研修を実施いたしました。研修生の修士号の取得につきましては、17年度に制度化いたしまして、18年度に初の修士号を与えることができたということで、69ページにコラムとして掲げてございますが、このような形で、政策研究大学院大学、あるいはJICAの連携、ご協力を得て研修生に修士号を授与することができました。また、同じく18年度から津波防災コースというものを新設して、取り組みを開始したところでございます。

68ページなのですが、今お配りいただいた資料でも、ご意見でいただいているかとも思うんですが、このアンケート調査結果の中で、研修の運営管理で不満というところで2名、記載してございます。これは、事務局の記載ミスでございまして、アンケートの原票に立ち返って確認いたしましたところ、不満ではなくて、未記載、記載していないということでございました。アンケート項目がある程度多数ございますので、一部、研修生におきまして未記載項目というのもございます。一応単純な研修生側の記載漏れと理解してございます。

以上、1の項目について、簡単ながらご説明申し上げます。

【委員】 ありがとうございます。それでは、今のアンケート結果のところ重要なポイントだったんですけども、訂正をお願いいたします。68ページのアンケートの不満2名という、これは不満ではなくて未記入だった、誤記だったということです。

それでは、今の1番目の国民に対して提供するサービス云々のところの評定を行いたいと思います。評定すべき項目が11項目ございますので、1つ1つやっていきたいと思えます。1つ、四、五分以内にできればいいかなと思えますので、よろしくご協力をお願いいたします。

まず最初の項目からいきますが、先ほどお配りしていただいた会議終了後回収というものを見ながら、それから、今のご説明とあわせて評定していただければと思います。まず、  
の社会的要請の高い課題への重点的、集中的な対応という項目につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか、どなたか、ご意見、ご質問、ございますでしょうか。評定理由をそれぞれ書いていただいているのと、ご意見も書いていただいているんですけども、このあたりをもとにしていただいても構わないし、今のご説明のところでも構わないと思えます。評定結果のところも、点数に極端なばらつきがないですけども、自己評価のところは満点の5点になっています。よろしく。

【委員】 最近の建築とか土木に対する社会的な変化とか要請は、毎年変わっているような感じはするんです。地震があれば地震になってくるし、最近、土砂災害があると、土砂災害のことが非常に注目される。その都度、研究所ではそういうことを重点的な研究対象にしているわけですけども、中長期的に考えると、やはり去年、今年あたりから環境問題が非常に大きなテーマになっていると思うわけです。

そして、京都議定書で日本は1990年を基準として6%減らさなければならないんだけれども、実質は8%も増えている。しかしこれは安倍総理も今年のサミットで、断固として6%削減するんだと宣言しているわけです。そこでCO<sub>2</sub>排出に関するセクター別の中身を見ると、産業セクターというのは結構マイナスになっているんですけども、民生用だとか、業務用、つまりビル、スーパー等、いろいろな商業・事務施設などだと思えますが、その他に交通、こういったところが非常にCO<sub>2</sub>の排出量が増えているということだと思えます。

特に民生用ということになると、住宅だとか、我々の周りの話が非常に多くて、同時にこういう問題は国民意識をどんどん高めていかないと、民生分野の環境問題というのはな

なかなか克服できないのではないかと思います。そういう意味では、今後、環境問題の中で、特に民生用なんて言われている部分で、もっとアピールするような建築のあり方等を今後も強く要請したいと思います。おそらく住宅の建て方などもこれから変えていくということが、随分出てくるのではないかと考えています。

【委員】 ありがとうございます。今、建研への意見というか、注文というか、そういうことですけれども、もう少し民生のエネルギーの問題、そういうところについてテーマを選んだらどうだろうということですが、今の何かお答え、ありますか。

【事務局】 委員のおっしゃるとおりの状況かと思っています。建築研究所全体といたしましても、環境問題、エネルギー問題への認識を深めて重点課題として取り組んでいるところでございます。1つは、建物そのものの性能を上げて省エネ性を高めるということに加えて、そのエネルギーの利用の仕方、新しいエネルギーシステムといいますが、先ほどご説明したような内容でございますが、そういった点で先導的な研究に取り組んでいるところでございます。

また、一方では、ご指摘のように、そういったことを世の中にインパクトを持ってもう少し示していくという努力をさらに続けることが必要ではないかと考えております。

【委員】 ありがとうございます。重点研究課題、もうちょっと目に見えるような形、ここの7ページあたりに書いてございますね。これは意見ですから、7ページあたりに、環境というところで、省エネルギーのところにもありますけれども、実効的な省エネルギー性向上技術と既存ストックへの適用手法に関する研究とか、二酸化炭素、ヒートアイランド云々と書いてありますけれども、こういうところをもうちょっと重点的にやって、全体的なエネルギーが省エネになるようにしようと、そういうところに直接結びつくようなテーマというか、見えるようにすると、もっといいのかもしれないですね。

【委員】 目標が出て、例えば、住宅の生活の中で炭酸ガス発生を半分にしようという目標を立てて、それに対する取り組みの仕方、技術などの開発はかなり進んでいるんです、事実上、研究上も。僕はこれはすごく進んでいるなと思ったり、そういう中で方法もはつきりしてきている部分もあります。ただ、やはり昭和40年ぐらいから非常に住宅不足を意識して、いろいろなつくり方が多用に展開して、ヨーロッパの国のように、つくり方がほとんど同じようなもの、同じようなところから資材や部材が供給されるような国と、世界中から資材を求めているいろいろなつくり方をして、40万個ぐらいしかつくれなかったところを5倍とか、4倍とか、つくれるようになってきていると。

そこまで来たところで今のような状況を迎えていて、一気に生産技術を変えろというのは民間の中ですごく難しい話なんです。そういう意味で、多様な民間の中での生産システムをコントロールするということは、ちょっと時間がかかるのだらうと思います。新しい住宅をこういうふうにつくれば生活する中で炭酸ガス発生を50%削減できますということまで建研、国総研の指導する日本の国の協力体制の中で進んでいるんです。

例えば、10ページの換気システムなどもハイブリッドで、風があるときは、その風によってエネルギーを使わないで換気しよう。風がないときは、効率のいいエンジン、モーターで排気しようということができるようになったとか、ほんとうにどんどん進んでいるんです。だから、新しく進んでいることと、今までの政策システムがそういう方向に動いてくれるというのを待つのは、タイムラグがあるなという感じがします。建研としては努力していると思います。

【委員】 わかりました。いかがでしょうか、ほかに何かございますか。今のは評定理由のいいほうの評価でございますが、もし、あまりご意見がございませんようでしたら、評定結果について少し。今の評定理由のところ、地球温暖化対策、シックハウス対策、研究成果を社会に還元したと書いていらっしゃることもございますし、そういうところが評定理由の1つになると思います。

それから、意見としては、さらにその辺を推進すべきだというのが委員のご意見だらうと思いますので、今やっているけれども、もっともっとやれよという意見というものもあるのかと思います。そういうものを評定理由と意見としてつけさせていただいて、評定結果としては、いかがでしょうか。4、4、4、3、3、4、5となっています。自己評価は5点ですけども、評点のつけ方が、ちょっときょうの資料にあるかどうかは忘れちゃったけれども、5点というのはなかなかつけにくいような説明になっていまして、ものすごくよくないと5点はつかない。相当いいと4点、ちょっといいと3点という感じでありますので、自己評価5点というのはかなり思い切った……。

これですね、5点を読みますと、特筆すべきすぐれた実施状況にあると認められるというのが5点です。4点が、中期目標の達成に向けてすぐれた実施状況にあると認められると。3点が着実な実施状況にあると。2点が、おおむね着実ですね。1点というのが、認められないというところでございます。

そういうものを勘案しますと、いかがでございましょうか。平均いたしますと、大体4点ぐらいになるんですけども、何かご意見、ございますでしょうか。この今のやられた

研究の7ページあたりから、実際の研究の中身が書いてあるあたりを読ませていただくと、耐震偽装問題に対して、建研は去年から今年にかけて非常な人数と努力、時間を割かれて協力されてきていますので、個人的には評価結果は4点ちょいかなと思うんですけども。4点ちょいというのはないので、4点ぐらいでいかがでしょうかというのがあるんですけども、よろしいでしょうか。

それでは、1番目の 社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応というのは、4点とさせていただきます。評価理由としては、先ほどの偽装問題、一番下にございますのと、それから、エネルギー、シックハウス、CO<sub>2</sub>削減の研究もやっていると書いていただいているところがありますので、そのあたりをまとめていただいて選定理由にして。意見としては、さらにCO<sub>2</sub>削減等について心配していただきたいというところで、意見にさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、続いて、次の 建築・都市計画技術の高度化並びにということですが、これについて聞きたいと思います。評価結果はここに書いてございますようなところで、2点から4点まで。建研の自己評価は3点ということで、1番目とはちょっと違うような評価になっています。これについて、またご質問、ご意見をいただければ幸いです。いかがでしょうか。

これは資料1でいきますと、16ページあたりから書いてございますね。

【委員】 なかなか細切れになると評価がしにくいような、しやすいようなという、妙な感じなんですけれども。都市問題というのも、特に首都東京というか、今異常なほどに人口とか業務機能が集まって、効率化でしょうか、高層化されるとか、マンションなどは超々高層とか、人口減少社会という話とこの辺が非常に矛盾するような感じが多分にあるんですが、ここでも幾つかのそういう技術的な課題について触れておられます。その辺の相反するような状況について、先ほどの環境のほうでも同じようなことだと思うんですけども、どういうふうに研究を進める中で考えていかれるかという、少し建築研究サイドのお話なども伺いできたらと思うんです。

これは、どちらかというと、都市化賛成という形でいろいろ進めていこうとされているのか、都市化してしまったから、しょうがないからやってみるかということなのか、アンチ都市化でやっていこうとするのか、そういう面でも考え方が違うかなと思いながら見たんですけども。

【委員】 いかがでしょうか。

【委員】 関連でいいですか。どうも、これをずっと読んでいて、例えば高層化の技術だとか、耐震性だとかいろいろ技術論がありますが、高層化ということを善とした場合の日本の建築技術はものすごく大きく貢献しているなということはよくわかるわけです。しかし一方で、高層化住宅と人間生活の関係、例えば人間の行動だとか、社会生活だとか、そういったことに対する影響についても最近少しずつ言われてきているわけです。

したがって、技術というものは、ただ高度化して、あるいは安全であるということだけではなくて、何か社会全体のためにどうあるべきなのか、幅広い視野というものを持ちながら技術というのを考えることも、僕は結構大事なことなのではないか。だから、建研が高層化のテーマを考えると、単に技術的なことだけではなくて、人間生活への影響などを研究している研究所だとか、あるいは人間心理だとか、そういうこととの関係についても話し合いを進めながら考えることがいいのではないかと。

同じ高層建築をつくるにしても、もうちょっと人間生活に配慮したような高層建築もあるかもしれないということも含めて考えてもらおうと、もうちょっと違った結果になってくるのかなという気もするんです。僕は具体的なことについてはわかりませんが、一般論としてそういうふうに思いました。

【委員】 何かございますか。どうぞ。

【委員】 私も委員の気持ちというあたりに、すごく同じような感じではないかと思ったんですけれども、安心とか安全、健康とかいうのはよくわかるんですけれども、都市を考えるときには、ウェルフェア、高齢福祉とか、身障者の福祉とか、そういうのではなくて、もっと基本的人権だとか、人間とか、そういうものに対するウェルフェア。福祉と言うと、厚生省のような感じになってしまうんですけれども、当たり前人が生きていくときに、他人に迷惑をかけないで生きていけるような都市をつくっていくとか、そういう部分がすごく抜けているような気がするんです、今の都市の急激な変化のあり方の中で。

そういうのはどうやったらコントロールができるんだろうかと、あるいは、当たり前のことを当たり前だと主張して、例えば健康で保障されていることが合法的に侵されるようなことがあり得るわけです。突然高い建築と二階建てが相接するようなことが、現実としてはできてしまう。そんなことは建研の研究に責めを負わせるのはこの場の話ではないかもしれないけれども、でも、そういう社会現象の中で建研がどういう役割を果たしていただけるのかということを思うと、気になることがいっぱいあって、もう少しほかのことを

やっていただけるとありがたいという気もします。ウエルフェアという概念が、どうも自由社会の中で抜けているような気がする。

【委員】 ここに書いてある研究テーマを見せていただいて、ほとんどハードな研究ですね。先ほどおっしゃったような人間性とか、心理とか、ソフトな面の研究はあまり見当たらないんですけれども。建築学会などでも、今高層マンションがどんどん建っていることに対して、つくるほうとか、技術に関する人はどんどんできるから、つくれるとおっしゃるし、そうでない人は、人間の住み方とか、周辺環境等や何かで高層ビルに関しては反対だと言う人もいらっしゃる。

技術的には可能だからどんどん詰めていけばいいということと、人間が住むためにはあまりよくないのではないかということで、いろいろ言う方もいらっしゃるわけですが。建研の立場としては、これで見ると、ほとんどハードな、つくるときの耐震性の問題とか、そういうところに重点を置いたように見えますけれども。将来的にはソフトな人間性とか、心理とか、住まれ方とか、そういうことについての研究はおやりになる予定はあるんですか。難しいんですか、建研としては、どうなんでしょうか。

【事務局】 研究者の配置の実態から申しますと、超高層居住の問題であるとか、あるいは委員が言われた本来の住み方とか、都市のルールみたいなことを研究している研究者は、実際の話で申しますと全くおりません。まだ平面的な防犯の話なんですけれども、防犯関係についてはやっとなんか研究者を1人配置して、それについて地域の防犯をどういうふうに計画面で、あるいは組織づくりなども含めて、1人研究者を置いて、研究し始めています。

今の中期計画なり、中期目標、国土交通大臣の指示の関係で申しますと、今ソフトの話はあまり具体的に入っておりませんので、私どもが研究としての課題意識がそこから欠けているということはないと思っていただいて構わないんですけれども、実際にそこに研究者を張りつけたり、中までどうかということころまでは至っていないのが現状でございます。きっと、いずれにしろ、先ども若干総括いただいたかもしれませんが、安全・安心に住むということは、そういうことも含んで、技術的なものもソフトも含めて初めて安全・安心というのは、当然私どもも承知しているつもりです。

ですので、今の問題意識は、途中でうまく研究が展開すれば、そこに踏み出していくこともできますし、あるいは、次の中期計画かもしれませんが、課題としては少なくとも持てるんですけれども、具体的に来年度からやれないかという注文には、今のところ

すぐにはこたえられないのが現状でございます。

【委員】　　そういう場合、個人的な人員が配置できなくても、共同研究とか、そういうことをやっている研究所等はあるわけですね。そういうところとの交流を活発にするとか、そういうことによって刺激を受けるということはあると思うんです。

【委員】　　どうぞ。

【事務局】　　18年度の実績報告書には書くことはできなかったんですが、建築研究所のほうで高層建築と健康という視点を持ちまして、まだ、まさに萌芽的研究の段階なんです。建築研究コンソーシアムのほうでの研究会ということに提案させていただいて、取り組みを今年度ぐらいから始めようとしているものがございます。あとは、この辺を育てていければという状況にはございます。18年度につきましてはご説明し切れないところがございました。

【委員】　　ここにも評定理由のところに書いてございますけれども、建築研究開発コンソーシアムとか、建築学会とか、そういうところにも委員で入られていますので、そういうところを通して……。学会ではやっていますし、コンソーシアムでもこれからやられようということですので、そういうところに入っていただいて、そういう研究の方向性も見つけていただくと。実際に入られているわけですね、いろいろ。

【事務局】　　私、失念していたんですけれども、コンソーシアム自体は今年の1月に、私どものほうから提案して、高層居住の健康問題という課題で、この指とまれ方式で仲間を集めて意見交換を始めているという状態です。承知していませんで、申しわけございません。

【委員】　　あと、ほかにはございますか。ということで、今年度の実績評価調書には入り得なかったけれども、来年度以降には入るだろうということでご承知いただければと思います。

それでは、評定のほうに入らせていただきますが、いかがでしょうか。自分たちは3だと言っていますので、皆さんのご意見、評点を見ると2という方もいらっしゃる。平均すると4、4、4、3……。平均、中をとれば3ですけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございました。では、評定結果は3ということにさせていただいて、意見としては、今のような住まわれ方とか、そういう研究もコンソーシアムを通じてさらにやってほしいということで、意見として入れさせていただきます。

続きまして3番目ですけれども、他の研究機関等との連携ということですが、こ

れについてはいかがでしょうか。選定理由としても書いていただいていますし、意見としても書いていただいております。評価は、皆さんのご意見では3.5ぐらい。建研の自己評価は、委員の評価は3.6と書いてある、こんなものですね。これについてはいかがでしょうか。資料1では、18ページですね。

何かご意見ございますでしょうか。コンソーシアムではかなりやられているということですが、評定理由のところですか。これは多分ご意見になるのかもしれませんが、共同研究の相手をもっと幅広くしたらどうだろうというご意見もあります。これは先ほどの高層ビル等々の都市の問題、住まれ方とか、そういうことに関してソフトな研究もというところと共通するところがあると思いますけれども。

これは多分評定理由より、ご意見のほうに回したほうがいいような感じもしますけれども。どうぞ。

【委員】 基本的にはよくやっちらっしゃると思いますので、委員の平均点は建研自体ちょっと低いんですけども、四捨五入すると同じだから、いいのではないかと思います。

【委員】 いかがでしょうか。四捨五入すると4ぐらいだとおっしゃっているわけですが、見させていただきますと、減っているようには見えませんが、実質はそうでもないですね。新規実施件数は増えています。共同研究は増えていますし、いろいろテーマを見させていただいても多岐にわたっていますので。特に外国のところは、去年の評価を見せていただきますと、アジアとほとんどやっていないではないかという話がありましたけれども、アジアも中国、韓国あたりで、中国科学技術院等との研究も始められていますから、次第次第にアジアのほうもやられているということで、頑張っちらっしゃるのではないかという感じを、私、個人的に持っていますけれども、いかがでしょうか。

ご意見がないようでしたら、委員の意見で4点ということでいかがですか。では、これは4点ということにさせていただいて、この先ほどの評定理由のところの、もっと幅広くしたらどうだろうというあたりは、意見のほうに回させていただきたいと思います。あとは、評定理由のところはほとんど似たようなことが書いてありますから。よく頑張っているよと書いてあるんですね。あとはアジアが少し少ないというところと、幅広くしたらどうだろうというのが意見だと思いますので、そちらのほうに回させていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、今のが産学官との連携。次が、 というのが研究者の交流で、

これは24ページからでございます。これについてもかなり積極的におやりになっていらっしゃる様子は見えます。何かご意見等、ございますでしょうか。目標は上回っていらっしゃるんですね。目標に対しては、かなり上回っているんですね。

【委員】 1つよろしいでしょうか。この研究交流も、それから、海外との協力提携というか、これも、どちらかというと建築研究所から見て、こちらの研究所が持っておられるテーマ等が合致するようなところの方を呼んだりとか、その機関と提携するという視点があると思うんですけれども、逆に、建築研究所ではそういうことは何もやっていないとか、そういう研究者もいないと。だけれども、世界的な視野でいろいろなところを見ると、これから考えると結構大事そうなことを目立ってやっているなというところも、探すところという気もするんです。

だから、そういうところの人を交流で引っ張ってくるとか、やり方もあると思いますけれども、提携して、もうちょっと先を見て研究の芽を育てていくという視点は必要かとも思うんです。その辺が、これを見ると、どちらかというと建築研究所をベースにして眺めているような感じもあるんです。反対も結構大事かなという気もするんですけれども。

【委員】 いかがでしょうか。

【事務局】 先ほど来の、少し幅広く共同研究相手を見つけてはというご意見とも共通する部分があるかと思えます。確かに18年度記載した内容、あるいは、客員研究員の内容等につきましては、今おっしゃられたような、建築研究所の現在進めている取り組みの中でいろいろご意見をいただくという傾向は確かにあるかと思えます。先ほど来の、少し幅広い視点でということも含めまして、共同研究をやる相手を多様に探す、あるいは研究者として招聘する方の分野を少し先を見て、幅広く求めていくという視点については、ぜひこれからそういうことに十分配慮しながら取り組みを進めていくべきかと考えております。

【委員】 いかがでしょうか。ぼやっとしたテーマをやっていけば、いろいろ人が呼べて、いいテーマを新しく見つけることができるんですけれどもね。

【委員】 先ほどの意見とちょっとつなげてみると、全く連携がないという中での、家を建てて生活するというのはどういうものなのかしらとか、ほんとうに身近な限られた自然に与えられている中で衣食住をどうやっていったらいいのか等、これは結構今の文明化された社会の中でも、その辺の知恵というのは、例えば、どちらかというくと未発達と今まで言ってきたようなところですね。そういうのに対してよく見てみると、今発達した

と思っている科学技術よりも進んだことをやっているかもしれないと、いろいろあると思うんです。

だから、建物についても、今持っている機能だけでいいのか等。そういう意味で言うと、いざとなると代替性の問題とかいったら、はるかにそういうところのほうが進んだやり方をしているとか、いろいろありそうな気がしまして、そういうのはほんとうに将来に役立つような研究になるのではないかと思います。直接建築というのではないのも多いとは思いますが、その要素として結構大事なものを含んでいるようなものがあって、それを建築の研究の中に入れていくというか、そういうのがあると、結構反対のベクトルが見えてくるような気もするんですけれども。

【委員】 今のようなご意見ですので、中期計画の中にどういうふうに組み込んでいくかというのは難しいかもしれないんですが、何らかの形で決まったテーマだけでなく、もし、その辺を横につなげるようなものが何かあれば、ソフトの幅広い研究のようなのではないとなかなかできないんですけれども。

【事務局】 先ほどの高層居住の関係で、コンソーシアムでそういう話をし始めているという話をご紹介しましたけれども、ここの研究所の報告書なものですから具体的には書いておりませんが、研究所の外がコンソーシアムであるとか、あるいは、建築の研究の関係で協議会みたいなものをつくってしまっていて、そこでは数は少ないんですけれども、年に何回か講演会であるとか、見学会であるとか、それぞれコンソーシアムではやっています。

そういうところを通じて、できるだけ意識して幅広くいろいろな、新しい芽を生み出す、その前の段階みたいなものをうまく接するように努力している部分もありますので、今年は間に合っていないんですけれども、例えば19年度の実績報告のときにそういう欄みたいなものもつくらせていただいて。きっと建研の予算だけでなく、建研として活動している境界領域みたいなところでの活動というのはかなり重要な部分もあると思いますので、そういうものもできるだけ、絶えずではなくて、簡単な形でもいいから、ご紹介できるように、来年度の報告から補正していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【委員】 では、今のご意見を参考にさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

あと何かございますか。今のご意見を除けば、交流そのものについては順調にやられているように見えますが、これ、国、大学との人事交流というのはどういう意味なのか、ち

よっとよくわからないんだけど、この辺は具体的にはどういうふうに行われているんですか。国、大学、民間研究機関等の人事交流の推進と書いてありますが。ほかの国の研究機関に出されるとか、大学の先生を呼んで来て何カ月かいていただいて交流するとか、あるいは建研の人が出ていくとか、そういうことを意図されているんですか。そういうことでもないんですか。中期計画の研究者の交流のところ。

【事務局】 中期計画のところ、国に加え、大学、民間研究機関との人事交流を推進するとございます。人事交流という点では、従前、大学等との人事交流は比較的盛んにあったんですが、昨今の法人化等の流れの中で、現状では若干その辺が薄くなっているということがございます。民間研究機関につきましても人事交流というよりも、交流研究員という形で受け入れるということでございますので、また本格的な人事交流につきましても引き続きいろいろ考えてまいりたいと思っております。

【委員】 そうですね。言葉としては出ているけれども、具体的にどうしたらいいのかというのが、以前は内地留学だとか、いろいろな制度があったんですけども、独法化されてどうなったか、私は知らないんですが。制度設計が必要ですね。

【事務局】 新たな制度設計が必要ですね。やっていきたいと思えます。

【委員】 また、その辺についても、必要だと思うんですが、どうやったらいいかというのは、制度設計を考えていただいたほうがいいかもしれません。

ほかにもございますか。それでは、評価結果はいかがでしょうか。平均3.6ということですが、いろいろなご意見が出ましたけれども、実質は計画にのっとって目標値はかなり超えてやられているということですので、意見のほうは先ほどのようなことを書いていただいて、意見はたくさんあるけれどもということで、制度設計をしてほしいとか、幅広い交流をしろ等ということですが、実質はよくやられているので、4点ということではいかがでしょうか。

ありがとうございました。では、そういうふうにさせていただきます。

続きまして、競争的研究、外部資金のところ、ここについてはいかがでしょうか。評価結果もかなり厳しくやられていますし、建研の自己評価もあまりよくないんですけども。資料1のところ、ページ数としては29ページからでございます。何かご意見、ご質問、ございますでしょうか。

この評定理由のところにもいろいろ書いてございますが、先生方もかなり厳しいご意見が多いようですね。ほかにも外部資金の獲得状況が悪いのではないかと。そういう数字にな

っているから、しょうがないんですけども。この辺の理由は何かわかりますか。

【委員】 31ページの表が上に2つあるんですけども、下の金額が減っている。上の件数は増えている。経済状況の中でよく頑張っていらっしゃるなという感じはするんです。たくさんのお金の競争的資金を確保することは難しかったということは、出す側が少なくなっている可能性もあるなど。だから、努力していると。

【委員】 件数は2割近く増えているんですね。上の図1-3-2ですね。件数はずっとウナギ登りに上っているんですが、お金のほうは昨年、17年度に比べると1割ぐらい下がっているということで、額の大きい資金の獲得が難しかったと。これは、こういう傾向になるんですか。

【事務局】 多分、振興調整費が若干……。あの分野は先端4分野に依然として集中していきまして、我々土木建築というのは先端でないと見られがちでございます。なかなかつけていただけないです、出すことは出しているんですけども。その点、科研費のほうは額が小さいやつはずっととれているということでございます。あと、もっと他省庁、他機関、あるいは民間の財団とか、そういうのの競争的資金はまだまだあるようでございますので、積極的にトライしていきたいと思っております。

【委員】 絶対的にそうですね。受託研究等もできているので、これは努力するというより社会状況にかなり影響されますので、何とも言えないところがあるところですが、テーマそのものにも何かあるのかもしれないですけども。

【委員】 これ、件数とお金の問題の関係をどう考えるのか、なかなか難しいと思うんですけども、場合によっては、民間などに研究を委託するほうは、大事な研究で、大きいお金のかかる研究はうちでやるんだといった傾向・考え方があるのかどうか。そういう傾向があるとすると、つまり建築研のほうでは、自分達がやっていないような、しかも、お金のかかるような先端的な研究を民間がやっているから、民間に頼もうということになると思うんですけども、必ずしもそうした判断基準がないとすると、小さい、細かい研究はアウトソーシングして、そのかわり、大事な研究は我々がやるという考えになるのか。

アウトソーシングは内容次第によって建築研の存在意義そのものにもかかわってくる話だと思うんです。そういうことも、やはり僕は客観的に見ておく必要があるのではないかと思います。

【委員】 私も全く同意見でございますが、今年だけで言うのもちょっとあれなんですけど、来年も見えないとわからない、何年か見ないとわからないんですけど、受託研究は何

となく減ってきていることは事実だから、今おっしゃったように、建研に頼まなくてもいいやということになると、研究テーマの設定の問題等にもはね返ってくる可能性がありますので、少し慎重に考えていただいたほうがいいかもしれないですね、この傾向が続くようだ。

16年度は受託研究はわっと増えたんだけど、受託業務ですね。競争的資金はほとんどフラットになってきていますので、アプライしてとるほうは何とか努力されていますけれども、外からの受託が減ってきているというところですね。ということは、今おっしゃったように建研に頼まなくてもいいやという方向になってしまうとまずい。まずいのかどうかわかりませんが、そういう傾向にならないようにしていただいたほうがいいかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

【事務局】 まず受託のほうですけども、中身は今詳細にはわかりませんので、16、17がもしレギュラーであれば、大体フラットに来ているという議論もあるかもしれないので、少し分析をします。

先ほど委員の言われたような傾向はあまりないと思います。たまたまそのとき多かったのかどうかということも含めて、次回のご判断いただくときにはきちっと整理したいと思います。

それと、科研費といいますか、31ページの表の関係で申しますと、例えば今回問題になっています原子力の問題で、国立機関原子力試験研究費というのは17年度でばさっと切れている。額としては15年度までずっと二千何百万と来て、何百万台に落ちて、18年からゼロになっているという予算が幾つかありまして、大口がなくなって減っている部分と、例えば大口がなくなってきたので17年度、新しい分野に出して、研究を続けていて、それで18年度の新規の競争になかなか参加できなかったとか、そういう波動の問題がありますので、構造的なものも少しありますので、きちんと分析したいと思います。

いずれにしろ、競争的資金を獲得するというのは、当然の私ども独立行政法人の責務だと思っております。また、研究所としても18年度から、今までは研究者に任せていたやつを、研究所全体でこれはこうしたらどうか等という議論も含めてやり始めていますので、取り組む姿勢は積極的に取り組もうと思っているんですけども、18、19となかなかうまく歯車がかみ合っていないかもしれませんので、そういうことも分析し、次に向かって何をやるかということも含めてご報告できるようにしたいと考えております。

【委員】 そうですね。外部資金をとるためには、今の大学等だと産学連携センター等

をつかって、大々的にストラテジック、戦略的にやっているところが多いですから、建研もやられているのかもしれませんが、もっとやられたほうがいいのかなとは思いません。どうぞ。

【委員】 31ページの表で気がついたのは、下の表なんですけれども、3段目に、地球環境研究総合推進費というのが17年度で終わって、18年度は消えている。一番最初の話のところ、もっとやっていただかないと困るではないのという、世の中の多くの民生部門の環境問題に対して努力してほしいなという気持ち、何か頑張してほしいという期待があるんです。

その期待に対して、ここでお金がなくなっているというのはすごく矛盾を感じる。何かの期間でたまたま消えてしまったかもしれませんが、この辺はもう少し継続していただいてもいいのかなという、社会的ニーズはあるのではないかという感じがします。

【事務局】 はい。

【委員】 事情があるんでしょうけれども。

【委員】 最初ちょっと議論になったところのトレンドをしますと。

【事務局】 ヒートアイランドの関係だと思えますけれども、2カ年とか、単年度でとって、次の研究を組み立てようとしたときに、研究成果を分析して、次にどう生かすかみたいな議論がまたありますので、波動の面はあるんですけれども、おっしゃっているとおり少し息切れしているかもしれませんが、それも含めて。

【委員】 いかがでしょうか。それでは、評価に入りたいと思います。これを見ると、平均点がちょうど2.9、3点ですね。建研の自己評価も3点ということで、評価委員の先生もちょっと厳しいですが、ほぼ3点ですので、3点でよろしいですか。それでは、3点ということにさせていただいて、意見としては、もっと頑張ると書いてございますので、そのあたりを入れていただいて、着実な実施状況にあるということぐらいで、評価のところは書かせていただきたいと思います。

続いて、4番目と書いてありますが、技術の指導のところ、先ほどもご説明のありました、34ページからですけれども、これについてはいかがでしょうか。去年はジャワ島の地震と能登半島と台風ですね。

【事務局】 竜巻が2点です。

【委員】 竜巻が2点ですね。

【事務局】 宮崎のほうも、台風の竜巻関係ということで。

【委員】 北海道の、そうですね。

【委員】 これは評価委員の平均も、研究所の自己評価も一致しておりますし、あまり議論せずに、できれば読んで説明していただいたほうがいいのではないかと思います。

【委員】 あまり説明しないでもいいということでもよろしいでしょうか。

これは、何かあると必ず、今も行かれていますと思いますけれども、4点ということでもよろしいということでございますので。意見としては、研究とのバランスが難しいというのは、調査に行くとはんとうにそうなんです。でも、頑張っていらっしゃるということだと思いますので、4点。

先に進ませていただきます。研究成果の普及ということでございます。38ページからになりますが、これについてはいかがでございますでしょうか。ホームページを開設して、300万件以上のアクセスという計画ですね。それから、広報誌を出すとか、研究所の一般公開もやられるというのが計画になっています。実際は、やったよということと、建研の講演会を頑張ったところ、昨年度は非常に多くの人に参加された。百何十人ですから、4割ぐらい、その前の年に比べると増えたんですかね。大変な増え方だったということでございます。アンケートの結果も、43ページあたりに書いてありますけれども、非常に好評であったということのようでございますが、いかがでしょうか。

このあたりは大変でしょうけれども、淡々とやっていただいて。一般公開を年2回やられていますね。そのあたりの実施状況はいかがなものなんでしょうか。子供さんたちもたくさん見えているんですね。どこかに写真が載っていますね。

【事務局】 50ページに、2回やってございまして、片方のほうが主として、ちびっこ博士という題名をつけます、小中学生に来ていただいて、いろいろ建築研究所内の実験施設などを体験してもらおうということで、地元の小中学生に建築の研究とはこんなものだという体験をしていただいて、認識を深めてもらおうということで、続けてやっているものでございます。

【委員】 51ページあたりにも、一般公開の話が書いてございますが、1,000人近い人、両方合わせると750名ぐらいの方が参加されています。これについてはよろしいでしょうか。最近、いろいろなところでこういう施設の一般公開というのがやられていますので、マンネリ化しないようにやっていただければよろしいのではないかと思いますけれども。

【委員】 この一般公開なんですけれども、やはり建築研究所があるのが筑波というこ

とから、一般公開されても行ける人の制約というのがあると思うんです。ほかの土建だったか、その一般公開の部分をビデオ化か何かされていると思うんです。その普及の仕方として、中期目標はこういうふうに掲げられていて、それはそれなりに達していらっしゃるということで評価はできると思うんですけれども、もうちょっと欲張って普及の仕方の工夫をされるということではできないのではないかと、私は印象としては思ったんです。

特に子供さんたちなどは次世代の人たちの研究を担うということから、いい研究をしていただいているので、それをさらに次世代につなげるという意味では、上手に普及していただけるといいなと思いました。

【委員】 ありがとうございます。ほかにございますか。東京などでやるのだとすれば、いろいろなところで東京都がやったりしていますね、参加してくださいと。そういうところに、例えば防災フェア等に建研が出すというのも1つの手では……。コーナーを設けるというの。

【事務局】 そういうのも幾つかコーナーをいただいてというのはありますね。やっているんですけれども、どこか、それは書いていなかった？

【事務局】 その辺は……。

【委員】 あまり書いていないようですので。あるのかな。これには書いていないですね。

【事務局】 そうしたら、次回からきちっと。

【委員】 そういうのはまさに書かなければいけないのではないですか。

【事務局】 そうですね。書いてある？ 発表会ではなくて、何とかフェアみたいなときにブースを出したとか、そういうことですね。

【委員】 そうです。ブースを出して、建研のいろいろな普及、宣伝をしているという。

【事務局】 それはどうも、実績から落ちていたようなので。

【事務局】 ビッグサイトで毎年やっているじゃない。それから、北陸でもやっているし。

【委員】 テクノフェアなんていうのは書いてありますけれども、こういうのをもう少し積極的にやられればいいのではないかと思いますけれども。

【事務局】 39ページから40ページにかけて研究成果発表一覧となって、こういうものに当たるのが、例えば、40ページの上から2つ目、東京ビッグサイト国際展示場でやっている、すまい・建築・都市の環境展エコビルド2006だとか、真ん中ぐらいに、

つくば国際会議場で、TXテクノロジー・ショーケース・イン・つくば2007とか、前のページですと、つくば国際会議場……。真ん中あたりの北陸技術交流テクノフェアとか、幾つかは出ているんですが、見てわかるように、あまり書いていないですね。

【委員】 そうですね。もしかしたら、分けたほうがいいのかも说不定ね。一般の人を対象としたものと、研究者を対象としたものと、一緒に入っているから、やられているようですけれども、分けられたほうがいいかなと思いますけれども。

【事務局】 あるいは、これ自体もわかりやすくしないといけないので。

【委員】 そうですね。

【委員】 全体として、専門家を相手にやっているという印象が非常に強いですね。この内訳を見ても、その他一般が13%で、新聞、マスコミが2%ですから、15%ぐらいですね、表を見ると。しかし、今一般の人はすごく関心があると思うんです。例えば、研究の中にはいろいろあったと思うけれども、マンションを買うときの見分け方とか、つまり、そういうことにすごく今関心が増えていますね。例えば、我々が一生に1回何千万円の買い物をするんだけど、モデルルームの部屋の間取りしか見ていなくて、構造とか、耐震性とか、工事に手抜きがあるかどうかなどそういうことが全然わからないわけですね。

あるいは、音の問題だとか、欠陥住宅の見分け方とか、ほんとうは買う前にそういうことがわかったほうがいいわけです。例えばそういうことをきちんと工法してやったら、僕は相当一般の人は来るのではないかと思います。だから、もうちょっと一般の人たちを意識して欲しいし、それから、このテーマ設定も、これだと一般の人はとてもとつきにくくて来る気がしないと思う。もうちょっと一般の人がとつきやすいような、言ってみたら、これから自分が住宅を買ったりとか、どこか都市に住もうかと考えたときに、どういうところを見ればいいのかとか、そういうような親切心もあっていいのではないかという感じもしましたけれども。

【委員】 今のご指摘のようにテーマ設定が非常に重要だということと、いろいろもうちょっとやわらかく、一般の市民の方にアピールするようなことにしていただければいいのではないかということですから、ぜひ、また次年度のほうは専門家のものとそうでないのを分けたほうがいいのかも说不定、書き方としては。

【委員】 建築家協会とか、建築士会とかいう組織の中で構成員の資質の向上なんていうことを考えたりしていると、先端部分ではこういうことを外国で研究なされているという、そういう組織のメンバーが何うことはなかなか難しいので、そういう組織と連携しな

から情報交換していただくとか、ニーズを把握していただくということも、これから考えていったらいいかなと。

僕は組織側の人間としては建研にお願いしたいようなこともいろいろありそうだなと、これを見ながらちょっと感じましたので、希望としてはよろしくお願いしたいと。そういう組織、専門家が新しいことで、次はどういうことが可能性があるような状態で国が動いているのだろうかとか、研究部門が動いているのだろうかということを理解するというのは、実務の中での期待とか、普及とかいうのにすごく効果があるような気がする。モチベーション、動機づけにすごくいいのではないかと、むしろ期待したいなという感じがあります。ある程度目を向けてほしいなと。

【事務局】 研究者と実務家の方々、先ほどのビッグサイトなどは、どちらかというところでは研究者ではなくて実務家だと思いますし、あと、一般の方とか、ちびっことか、3つか4つのカテゴリーに分けたほうがいいかもしれません。少し我々の頭の整理も試みて、どういう形がいいのかも含めて。結局そういう制度の中で、新しく実際の建研の活動に反映できると思いますので、頭の整理はしてみます。

【委員】 ありがとうございます。ほかによろしいですか。

実際は成果発表会もたくさんやられていますし、目標を十分クリアされていますし、ホームページも300万件以上のアクセスを実際にされていますので、これについての評価はいかがでしょうか。平均3.7ですけども、いかがでしょうか。実質はやられているけれども、注文はいっぱい頂きましたけれども、これからどうしたらいいかにつきまして。18年度の計画に対する評価としては、4点ということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、4点ということにさせていただきます。意見はいろいろ出ましたので、ご参考にしてください。

続きまして、論文発表と知的財産の活用促進ということでございます。これも52ページからでございます。これについてはいかがでしょうか。

【委員】 これは、私もお聞きするのを忘れてしまったんですけども、この53ページのところで、18年度は2件の特許が登録されたということなんですが、ここに書いていないんですけども、出願は何件ぐらいやっていたらいいんですか。

【事務局】 出願はございませんでした。

【委員】 出願はなかったんですか。ゼロだったんですか。いろいろ研究されているので、できればもっといっぱい出願して、特許料等を取れて、財政的にもそういうものの基盤

づくりに役に立たれるといいなと思ったんですけれども、わかりました。

【委員】 ほかにございますか。特許を出せば、ちゃんと建研がお金を出してくれると54ページに書いてありますから、所員の方々にどんどん宣伝されるとよろしいですね。普通はなかなかここまで見てもらえなくて、出すときはお金を出してあげるけれども、後の、何年かするとメンテするためのお金がかかるんですけれども、それは出さないというところも多いんです。特許がそのままものになることは、確率からいけばほとんどないことが多いんですけれども、ぜひお金の入るような特許を取るようにされるといいかもしれないですね。

そうしますと、このあたり、論文等々出されていますが、例年どおりぐらいだから3だと言う人もいらっしゃるし、目標に対して、まあまあ行っているから4だよという方もいらして、平均が3.6ぐらいです。いかがでしょう、このあたり。

【委員】 四捨五入し過ぎているので、こちら辺で6を切り捨ててはいかがでしょう。

【委員】 そういう意見もありますね。今まで四捨五入をずっとしてきているから、これは切り捨ててどうだろうという意見もあるので。これ、トータルの数でいくとあれですけども、何人だったとか、そういう分布もあると、もっとわかりやすいことはわかりやすいですね。論文査読つきというところの中身がわからないので、意見のところには何か書いてあるみたいですけども。

いかがでしょうか、今平均点3.6で切り捨てたらどうだろうという意見もあったんですけども。切り捨てるというのもなかなか難しいところもあるような気もするんですけども。

【委員】 ただ、今まで2つぐらい繰り上げてきていますので。

【委員】 前のやつを切り上げたから、これは切り捨てましょうというのも、あまり論理的な理論ではないような気がしますけれども。

【委員】 それはそうですね。

【委員】 やはり4をつけた方が4人で、3をつけた人は3人ですから、過半数で4というのがよろしいかと思えますけれども。

【委員】 そういう意見もありましたけれども、いかがでしょうか。目標には達していますので、18年度中期計画との整合性でいけば4点ではないかと思えますけれども、もうちょっといろいろ特許のほうを頑張ってもらいたいとか、査読つき論文の数だけではなくて、中身の問題だということもありますので、そのあたりも意見として加えさせていただいて4

点ということではいかがでしょうか。委員、いかがですか、いいですか。

【委員】 目標を達していたときの評価というのは4なんですか。着実の実施状況にあるというふうに、私は思っていたんですけども。

【委員】 ええ、着実な、何編以上とか、そういう目標があって、それをクリアしているということ。

【委員】 4だと、すぐれてということが入っているの。

【委員】 ものすごく行っていないといけない。

【委員】 もうちょっと、同じ目標を達成しているのでも、少しオーバーして頑張っているというイメージなのかということで、私は目標値に達したというのであれば3ぐらいでいいのではないかという感覚だったんですけども。ちょっと厳し目だったかもしれせん。

【委員】 これは、査読つき論文だけでいきますと、去年より5割増なんです。目標が60報で、去年がトータルでしか出てこない……。52ページの左下に書いてございますが、98年、去年が63編ぐらいで、60編、辛うじてクリアしていますが、今年は5割増ぐらいになっていますので、査読つき論文は非常に増えているということで、非常に頑張っているのではないかという評価もできるかなと思って、4点かなと申し上げたんですけども。

論文総数も53ページにありますけれども、1割ぐらい増えていますので、研究成果の発表の仕方としてはかなり頑張っているように見えるんですけども。

【委員】 4と3のイメージですけども、着実な実施状況にあるというのは、決して悪い評価ではないんですね。

【委員】 そうなんです。ですから、これが難しいんです、書いてあるところが。

【委員】 私も思ったんですけどもね。

【委員】 ですので、大体着実にやっているということは、僕はかなりいい評価だと思って、4というのは相当いい評価だと。

【委員】 すぐれたですからね。

【委員】 今まで結構切り上げという、四捨五入、四捨五入してきてしまって、何となく全体的には……。

【委員】 わかりました。論文発表等、研究機関であるから、このあたりは当たり前であるということで、着実にやっつけらっしゃいますよということで3点ということにさせ

ていただいてよろしいですか。

【委員】 僕は4点ではないかと思います。やっぱり査読でこれだけ増やすのは大変ですよ。

【委員】 そういうのはありますけれども。すぐれたという読み方ですが、委員はいかがですか。

【委員】 僕も査読論文が増えているというのはすごく高く評価したいんです。知的財産の特許は実用になるような特許というのはなかなか難しいし、利益が上がるような特許は難しい。ここは、もう少しそういうのになれないとまずいのではないかと。建研の研究者の意識というのは、査読つき論文をたくさん出すことのほうが比重が重いのではないかと。

これは同等と考えると、特許の部分があまりないから3にしようかなと思う気持ちはよくわかるんです。論文のほうを考えると、よくやっているなという感じがします。僕は特許のほうは、まあ、いいかという思いで比重を少し軽く見ると、4でいいかなという感じがしました。

【委員】 そうですね。済みません、3にしましょうとか、4にしましょう、いろいろなことを言いましたけれども、委員、いかがですか。

【委員】 私は、ですから、査読つき論文が多いとか、特許を2つやったり。今後、もっと頑張ってもらうには、今回すぐれて頑張ったという評価をしてあげて、来年度、もっと継続して頑張ってもらいたいという願いを込めて4をつけてもいいのではないかと。

【委員】 わかりました。そうしますと、何となく多数で4ということによろしいですか。

【委員】 もちろん、研究者の方の査読つき論文の評価のほうが優先すると思いますので。

【委員】 ありがとうございます。私も撤回して4にさせていただきます。

続いて、研究成果の国際的な普及、職員を国際会議等へ参加させているかということでございますが、これも55ページ以降に書いてございます。国際会議にかなりの数の人が行かれています。18年度は昨年度よりも10名以上、25%ぐらい増えた格好で国際的なところに行かれていますし、UJNRという日米の共同研究の台風工学に関するワークショップ等も共催されています。

これは昨年度の評価のときにやれと言われたところもありますので、かなり活発にやら

れているということではありますが、これについて何か特別なご意見、ございますでしょうか。もし、よろしければ、これは4点ということにさせていただければいいかなと思うのですが。この一覧表、56ページからずっと見ていただきますと、国際的活動については随分建研としてはやられている。JICAにも協力されているということがよくわかります。

【委員】 この項目は、昨年、国際会議とって海外で行われるだけが国際会議ではなくて、国内で行われる国際会議も国際会議で、そういうところにちゃんと出席して、主催ができるような活動というのがすぐれた活動かもしれない。そんなことで、そこも加味して判断しなくてはいけないのではないかという意見が出されましたね。去年出されたんです。そういうのを加味していけば、4でいいかなという感じです。

【委員】 ということで、これもずっと4ばかり続いているように申しわけないんですが、4ということで。もう一度最後に確認しますので、もし、特にご異議があれば、もう一度やらせていただいて、ここでは4ということにさせていただきます。

続きまして、地震観測の推進ということでございますが、これについては64ページあたりに書いてございます。この地震観測の観測というのは建物の地震記録です。地盤とか、そういうところは防災科研というところでやっています、既に今回の地震のものもすぐ地震記録が発表されています。この建研のものはまだそこまでは行ってないんですけれども、それに倣うということでもないんですが、それに近いことで非常に工学、設計をやっている人間とか、研究をやっている人間にとっては貴重なデータが提供されるシステムが着実にできてきているというところがあります。私が宣伝しているみたいで申しわけないんですけれども、何かご意見ございますでしょうか。

ほとんどの方が4点ですけれども。このあたりはどんどん続けていただいて、情報公開をどんどんされれば、既にアメリカなんかではやられているところもありますので、建研が指導的な立場でやられることを期待したいと思いますけれども、4点でよろしいですか。それでは、そういうことで4点ということにさせていただきます。

次、6番目、地震工学に関する研修生の研修及び国際協力活動のところでございます。先ほどのアンケートのところはミスプリントだったということで、事前にやられたところの評価が変わるかもしれないんですけれども。これについては何かございますでしょうか。このポイントは修士の認定をしているというところのようですね。先ほどの意見のところには2名がと書いてありますが、これは書いていただきましたけれども、要らなくなったと

ということです。

【委員】 アンケートの修正をもう一回……。アンケートの問題で、取り立ててよい結果と思えないという意見が出ていますね。どれをどう修正するんでしたっけ。

【委員】 68ページの2番目の研修運営管理のところ、地震工学コース、不満と書いたのが2名とあるんですが、これは実は不満ではなかったというご説明ですね。未記入だったものを不満とつけたと。

【事務局】 もともとのアンケートの中で、こちらの集計表に集計するときに、大変恥ずかしい話なんですが、未記入の部分を不満というところの項目に誤記してしまいました。事務局の単純ミスでございます。そういう資料をご提出してしまったということはほんとうに恥ずべきことなんですが、この修了者のアンケートにつきましては、不満という部分はございませんでした。

未記入につきましても、たくさんあるアンケート項目の中でたまたま抜けていたということで、ご本人に確認したわけではないんですが、記入し忘れということではないかと理解しております。

【委員】 アンケートで、こちらサイドの問題で不満と言われるといろいろ問題があることだったんですが、ないということのようなので、いいかなと。

それから、目標達成度のところは、本人が達成していないという人がいらっしゃいますが、これは本人の問題だろうと。

【事務局】 それは、研修実施前と実施後にアンケートで自己評価してもらっていますので、研修実施前は達成していなかったと。ただし、研修実施後ですと、十分、または、おおむね達成したと。ですから、研修成果は非常に上がったと。

【委員】 そういうことのように。これについては非常に努力されていますし、政策研究大学院大学と連携して修士号を出されて、非常にいいことだろうと思います。いかがでしょうか、特にご意見がなければ、4点ということにさせていただきます。

それでは、第1番目の項目の評価等は終わりましたので、続いて、2番目の業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置の説明をお願いしたいと思います。

【事務局】 それでは、お手元の資料の71ページからになります。最初の項目が組織運営における機動性の向上という項目でございます。こちらは中期目標、中期計画ともに、職員をフラットに配置する組織形態を基本とするという記載がございます。建築研究所の組織におきましては、下の組織図にございますように7つの研究グループをつくりまして、

そのもと研究員をフラットに配置するという組織形態を引き続きとって、柔軟に対応してございます。

また、分野にまたがる研究開発の実施のために、72ページにございますように、15の分野横断型のプロジェクトチームを結成して、さまざまな分野からの研究開発を促進する仕組みをとってございます。また、より一層効率的な運営ということから、研究支援部門のほうの業務内容を見直しまして、組織的に1名減ということにいたしましたところでございます。

次に、74ページ、2番目の項目の研究評価の実施及び研究者業績評価システムの構築ということでございます。研究評価につきましては、従前行っておりますように事前評価、中間評価、事後評価と、それぞれの段階におきまして自己評価、内部評価、外部評価という3つのステップで実施してきてございます。下の表にございますように7つの分科会を設けまして、外部の学識経験者の先生方に研究の内容についてのご評価をいただいております。18年度も2回を開催し、着実に実施してきていると考えております。

80ページに移りたいと思います。もう一つの課題で、研究者業績評価システムの構築ということが掲げられてございますけれども、こちらにつきましては18年度からの取り組みでございます。18年度は業績評価システム素案を作成いたしまして、その素案に基づいて試行的な評価を実施いたしました。

一方で、評価に当たりまして、個人に対する評価でございますので、なかなか数値ではかれない項目がある、あるいは、やはり重視すべき項目が人によって異なる等々の課題も出てまいりまして、これらの改善も含めて引き続き取り組んでいくということにいたしてございます。

82ページでございます。業務運営全体の効率化の中で、情報化、電子化の推進でございます。中期計画上は決裁の電子化の本格導入、あるいは文書のペーパーレス化という記載でございます。文書のデータベース化につきましては、83ページの図がございますが、微減という状況でございます。電子決裁につきましては、電子決裁が可能なように所内の文書管理規定を改正いたしまして、こちらにつきましても試行的に取り組んでございますが、幾つかの課題、問題が出てまいっております。それらを改善しつつ、引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、 のアウトソーシングの推進でございます。定型的な業務についてアウトソーシングを図ってまいるということでございます。86ページにございますような庁舎

の保守点検、あるいは実験機器の保守点検等々の比較的定型的な業務については、積極的にアウトソーシングを図っております。

また、研究者の庶務的な負担を減らすという観点から、非常勤研究支援職員を積極的に雇用してございまして、18年度は7名を雇用したところでございます。また、外部への発注という観点から、18年度より契約審査会を新たに立ち上げまして、発注に対する適正化を図っているところでございます。

続きまして、87ページの の項目、一般管理費及び業務経費の節減でございます。こちらは中期目標におきまして、ここに記載がございまして、一般管理費につきましては、前中期目標期間の最終年度、17年度でございまして、その予算額に対して、本中期目標期間の最終年度、22年度までに15%削減する。それから、業務経費につきましては、同じく17年度に対して22年度までに5%を削減するという目標が掲げられてございませぬ。

一方で、年度計画として、予算といたしまして、17年度予算につきましては、一般管理費では3%減ということ。業務経費につきましては、1%増という予算を査定とさせていただいております。業務経費の増につきましては、評価結果が良好であったということで、査定をいただいたと理解してございます。この予算の範囲内で適切に執行してまいったところでございます。

(4)の施設、設備の効率的利用ということでございます。年度計画上は建研の所有しておりますさまざまな実験、研究施設につきまして、外部の研究機関を利用させていただくこととございますが、利用可能な期間を年度当初に公表するという目標を掲げてございまして、これに対しては90ページの図のようなもの、各実験研究施設ごとにいつごろ使うことができるかということがわかるような図をつくりまして、4月11日、年度当初よりホームページにて公表いたしました。

それから、結果と申しますか、外部機関による施設、設備の利用状況につきましては、92ページに表がございまして。件数としては、昨年度に比べまして18から22ということで伸びてございまして、こちらのほうは外部の機関が使用する施設、機器によりまして非常に利用単価というものに差がございまして、その年度ごとにかなりばらつきがございまして。18年度は件数は多うございましたが、結果的に、金額的には17年度に比べますと、かなり低い金額ということにとどまっております。

2の項目については以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。2の項目は全部で6項目の評価を行わなくてはなりません。まず最初の、組織運営における機動性の向上というところ、71ページですけども、これについて評価していただいた先生方、ご意見ございますでしょうか。お互いに3点ずつ出していますが、可もなく不可もなく、着実にやられているということで、これについてはよろしいでしょうか。それでは、これについては3点ということでやらせていただきます。意見については、ここに書いてあるようなところでよろしいかと思えますけれども。

続いて、評価システムの構築でございますが、これは……。

【委員】 ちょっと済みません、今委員長は可もなく不可もなくとおっしゃったんですけども、それは2だと僕は思います。

【委員】 言い過ぎましたかね、可もなく不可もなくと。着実にやられているという意味で可もなく不可もなくと言ったんですけれども、3点ということで、済みません、ちょっとあれだったかもしれません。2点はおおむねですから、3点は可もなく不可もなくというのは着実なのではないかな。

【委員】 おおむね着実な状況にあるぐらいで。

【委員】 おおむねではなくて、非常に着実な状況にあるということで、3点とさせていただきます。よろしいですね。

続いて、研究評価の実施及び研究者業績評価のところでございますが、これは74ページあたりに書いてある評価システム、委員会の委員。自己評価、外部評価、内部評価、全体評価の流れになっていまして、外部評価の先生方の名前はここに書いてございます。内部評価をやられて、外部評価をやられて、全体委員会評価もやられているんだと思いますが、そういうシステムでやられているということでございます。

評価結果については、78ページ、79ページあたりに書いてございます。先生方の評価は3.6ぐらいということでございます。何かご意見ございますでしょうか。評価結果あたりについては、資料として研究評価委員会評価結果というのが黄色ページの後に書いてございます。

【事務局】 78ページ以降に評価結果を記載させていただいてございますが、1、2、3ということで、1が目標を達成できた、2が目標をおおむね達成できた、3が達成できなかったという区分けでございます。ごらんいただきますように、ほとんど大部分、ほとんどの項目につきまして目標達成できたというご評価をいただいております。

【委員】 委員の先生方、いかがでしょうか。着実にやられているのでありますが、すぐれた実施状況にあるのか、着実なのかの分かれ目ですけれども、これは難しいですね。切り上げて、すぐれた実施状況にあるということによろしいですか。これだけやると大変です。では、4点ということにさせていただきます。

続きまして、情報化の効率化です。これも先ほどご説明がありましたけれども、目標は達成されているようですし、着実にやられているようにも見えます。これは図書の電子化というのはやられているんですか。図書室というのがあるんですね。データベース化。

【事務局】 それは全部パソコン、コンピューター管理に。

【委員】 パソコンに入っている？ そうですか。そうすると、ほかの人が建研の図書をみたいというときは。

【事務局】 ああ、アクセスできるかは……。

【委員】 できない？

【事務局】 できません。

【委員】 所内の方はデータベース化されていて、そういうことですか。それについて何も、ペーパーレスの話しか書いていなかったのによくわからなかったんですが、業務運営全体の効率化ということだけですので。いかがでしょうか。先生方の意見は3点、建研も3点、着実にやっている。

【委員】 3でよろしいのではないですか。

【委員】 では、3点ということにさせていただきます。

続いてアウトソーシングですけれども、これについても84ページに書いてございます。アウトソーシングの数が非常勤研究支援職員数は18年度にわっと増えていますけれども、アウトソーシングがすぐれた実施状況とは必ずしも言えないような気もするんですが。

【委員】 着実でよろしいと思います。

【委員】 着実でよろしいと思います。3点ということにさせていただきます。

続きまして、一般管理費の削減等々ですが、これについては、目標数値内におさめていただいていますので、着実なんだろうね、これも。すぐれた実施状況にあるというのはどういうことなのか、逆にわからないんですけれども、適切にやられているように見えますので、これも3点でいかがでしょうか。

それから、施設、設備の効率的利用のところでございます。これは、評価委員のほうが高いんですけれども、3.3。建研の自己評価は3ですが、これも3でよろしいですか。こ

れも3点ということにさせていただきます。

これで第2の項目のところが終わりましたので、続いて、第3の予算等々のところについてご説明願いたいと思います。

【事務局】 それでは、3の項目から最後まで、まとめてご説明をさせていただきたいと思います。まず、94ページ、3でございますが、予算、収支計画及び資金計画ということでございます。95ページの表にございますように、予算(計画)と(実績)お比べいただけますと、受託収入等につきまして計画を上回る収入を得て、全体として適切に執行したと考えてございます。96ページに契約の関係で記載してございます。

18年度の契約状況につきまして、一般競争入札と随意契約の状況でございます。一般につきましては41件、総額、ここに記載のとおりで、平均落札率も記載のとおりでございます。随意契約は64件、総額、金額等、記載のとおりでございます。随意契約は件数として61%ということでございます。昨年度この項目については、たしか実績報告書に記載していなかったかもしれないんですが、昨年度に比べますと、随意契約の件数のほうで30ポイント減少してございます。

先ほどご説明いたしました、18年度より契約審査会というものを設けまして、発注についての適切化に努めているところでございます。

続きまして、4番の短期借入金の限度額の報告でございます。こちらのほうは短期借入れを行ってございません。

次、5番、100ページでございます。その他主務省令で定める業務運営に関する事項の1番目、施設及び設備に関する計画。建築研究所でっております実験施設、あるいは庁舎管理のためのさまざまな施設につきましての維持、補修、改修等でございます。18年度につきましては101ページにございますように、3つの施設につきまして改修、更新等を行ってございます。

展示館につきましては、身障者、あるいは、お年寄りの方に使いやすいような仕様を導入する。火災報知・非常警報設備、あるいは給水設備につきましては、老朽化に伴った更新、改修を行ったということでございます。

102ページでございます。人事に関する計画でございますが、中期計画におきまして、人件費を17年度に比して22年度までに5%以上削減するという計画となっております。具体的には、下に参考3とございますような形で、随時年度ごとに削減していく予定になってございます。18年度につきましては、3.3%減という範囲内の確に人事を進

めたというふうに考えてございます。

また、103ページにございますように、非公務員化に伴いまして、さまざまな就業規程というのを整備を行い、また、給与体系の見直し、給与関係規程の整備を行ったところでございます。職員数の推移、全体の職員でございますが、この紫が研究職、青が事務職でございます。研究職につきましては昨年度と同じでございますが、事務職につきましては、先ほどご説明申し上げましたように、研究支援業務の効率見直しということで、1名減としてございます。

104ページ以降、特記すべき法人の自主的な努力。これは中期計画には記載がございませんが、建築研究所として特に特記すべきものということで、評価対象ということではございませんが、ご説明を簡単にさせていただきたいと思えます。18年度は建築研究所の創立60周年に当たってございます。その60周年の行事を実施したということにあわせまして、建築研究所の使命を果たすべく、また、ここに掲げてございますが、職員に示すべく建築研究所行動規範を作成いたしました。そのほか、記載のような関係の業務、事業を行ってございます。

以上、簡単でございますが、ご説明を終わります。

【委員】 ありがとうございます。

まず最初の予算のところでございますが、これについてはいかがでしょうか。先生方の評価と建研の自己評価とはほとんどぴったり合っているわけですが、このあたりもよろしいでしょうか。では、これも3点ということにさせていただきます。

4、5、6はなくて、その他。施設、及び設備に関する評価ですけれども、これについても、いろいろ改善計画を立てられて着実にやられているようでございますが、これも設備に関する計画、もうお金もないですから、着実にしかできないのであります。着実でよろしいでしょうね、3点ということで評価させていただきます。

それから、人事に関する計画になりますが、これはいかがでしょうか。予算、人件費が減ってきている中で適切にやられています。給与規程の見直しも行われているということですが、これについてもいかがでしょうか。103ページあたりですか、人事に関する計画のところ、人員削減が行われています。特に事務系の人が少しずつ減らされているのでしょうか。22年度までに5%以上削減ということですから、これからまたちょっと、どういう計画でどうやられるのか、難しい。3、ほぼ目標値になっていますので非常に着実にやられているとは思いますので、3でよろしいでしょうか。じゃ、これも3というこ

とでやらさせていただきます。

ということで、終わりのほうは非常に足早になりましたけれども、これで20項目すべてについて評価が終わりましたので、一応評価点を、合計もそうだけれども、もう一度確認だけちょっと言っていたいただけますか。

では、私のほうから言いましょうか。ここに書いてありますね。ちょっと確認させていただきます。最初のところが4点。ずっと順番に言います。4、3、4、4、3、4、4、4、4、4、4ですね。それから、2番目の業務のところは3、4、3、3、3、3となります。人事のところは3、その他、業務運営が3、3ということでございますが、よろしいでしょうか。じゃ、これで総合評価をしなくてはいけないので、総合評価のところをちょっとあけてください。

今の点数の合計をとりますと、116%になるんでしょうか。116%でいいんですか。総合評価が、点数でいうと70点。この表に行くと116%ですね。116%にしますと、順調というところになりますか、これでいいのか？

【事務局】 総合評価が順調というところになります。

【委員】 総合評価が順調ということでよろしいですか。116%です。116%は、これでいきますと順調ということでございまして、4点に近いということでございます。

それでは、順調ということにさせていただきますと、これに、あとコメントをつけなくてはいいのですが、今、後ろにつけていただいている会議終了後回収のところがございますけれども、法人の業務の実績というところで書いていただいているところあたりはいかがでしょうか。

これについて、委員の先生方から書いていただいたやつをまとめたものでございますが、もし、何か項目があれば、きょうご意見をいただいたところもこれに入るところがあれば、入れさせていただければいいかなと思いますけれども。ここに書いていただいたところをベースに、ちょっと事務局で作文していただいて。もう一度、先生方に回しますので、確認していただいて、よろしければということで最後の総合評価。評価は「順調」でよろしいんですけれども、このコメントのところは書かせていただくということでご了解いただけますでしょうか。

今、何かご意見があれば言っていただいても構わないんですが、どうぞ。

【委員】 私は大体、全体的に辛目につけたんですけれども、それはなぜかという、冒頭ありましたけれども、これから、おそらくここ1年ぐらいで独法などをゼロベースで

見直す作業が政府で行われるわけですね。僕は、こういう研究所というのはすごく重要な意味を持っていると思いますので残すべきだと思いますけれども、場合によっては、ほんとうになくすなんていう意見も出てくる可能性もあると思うんです。そういう意味では、どちらかという厳し目に受けとめて、そして、いろいろな意見を取り入れていくということが大事かなと。

きょうは、全体に聞いていると、やっぱり研究所の方々というのは技術系の方が多いせいか、何となく技術を追求するという側面は、僕はそこら辺の評価については専門家ではないからわかりませんが、問題はそこだけではなくて、やっぱり今の社会の動きだとか、環境みたいに国際的な動きだとか、それから、先ほどちょっと言い忘れましたけれども、先日地震があって、原発の施設等でもいろいろ問題が起こってきている。原発の施設というのは、地震ぐらいでは大丈夫だと思ったけれども、そういうことも起こってきているわけですね。

そういう、国民が何となく不安に感ずるようなことについては、いち早くそういう研究成果を発表したり、あるいは、国民が不安に思っていることは、もっと一般の国民にプレゼンテーションをしていって、やっぱり存在感を強めるといったようなことをなさっていくことが、建築研の存在感をアピールする上では非常に大事なのではないかと思います。その点やや専門的・技術的なところに入り込みすぎているのかなという印象を、僕は受けました。

【委員】 ありがとうございます。今のは非常に貴重な、重要なコメントですので、これに書くということではないけれども、どこか頭に置いておいていただいて。特に社会とのかかわり、それは最初のほうにも委員がおっしゃったんですけれども、そのあたりなしで、専門家集団でずっと行き出すと、いろいろ競合してしまうと要らなくなるということもあるかもしれませんので、建研の存在感をどうやって示していくかというのは重要だろうと思いますので、ぜひ。

【委員】 皆さんの意見に追加してなんですけれども、普及とか、現実の社会の中で実現させるとかという意識を考えていくと、一般の市民や子供たちという視点は長期の話としてあると思いますけれども、もうちょっと短期、中期の目でいうと、やはり建築の専門家の設計者とか、工事者とかという人たちとの交流があると、現実にはいろいろ仕事をしている人たちとのニーズとか、あるいは、刺激し合う関係というのを持っていただくといいかなという感じがします。

行政が一般の市民と景観問題などで話をするというのがだんだん出てきたのと同じように、研究所が実務をやっている専門家たちと、もうちょっと研究が認識されるように、あるいは、一般の実務家が困っていることは何なのかということを感じてもらったりするような交流があるといいかなと思います。

【委員】 1つよろしいですか。有名な言葉なんですけれども、「素人のように考えて、玄人として解決する」と。先ほど、子供を集めているいろいろ見学会をやったりされていますね。意外と餓鬼っていいことも言うんですね。これを、建研としてどういうふうに解決してあげようかというようなことを、『エピストラ』とか、広報誌なんかでもやると、意外と身近なところに建研がいるんだなと、それで、いい解決方法をしてきているんだなと、そういう印象をもう少し持たれるような広報のあり方というのも重要ではないかなと思うんですけれども。

【委員】 ほかの先生、今、ちょうど18年度の業務実績評価についてという、ここで全体的な議論、議題が終わりますけれども、これについて何かご意見、感想でもあれば、よろしいですか。

それでは、2番目の議題は終わらせていただいて、3番目の平成18年度財務諸表についての意見聴取ということですが、ご説明をお願いいたします。

【事務局】 お手元に財務諸表の関係でご説明させていただきますが、資料4-1と4-2がございます。ご説明は4-1の決算の概要、これをもって説明させていただきます。

1ページをお開きいただきたいと思います。当研究所の財務状況を明らかにする貸借対照表のポイントからご説明いたします。1の資産状況でございます。資産合計は、中ほどの表の当期決算額の欄の記載のとおりでございます。163億5,100万円で、前年度比14億9,700万円の減となっております。増減内訳につきましては、ポイント欄に載っておりますとおりでございますが、流動資産は、前中期目標期間中にかかる積立金等の国庫納付9億8,900万円があったため、現金及び預金の減少等により、前年度比8億6,800万円の減となっております。固定資産は、整備計画に従う施設整備費補助金による建物の改修等を行いまして、1億4,400万円の資産の増加がありましたが、減価償却等の減少が7億7,300万円あったことから、合計で前年度比6億2,900万円の減となっております。また、当期より「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」が適用され、減損が認識された資産の減損損失1,700万円を計上してございます。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。固定資産の当期増減内訳を載せてご

ございます。施設整備費補助金等による取得額の合計額でございますが、1億4,400万円、除却額等の合計額が1億3,800万円、減価償却額の合計額が6億3,500万円となっております。

次に、2の負債状況でございます。負債合計は、下段の表の当期決算額の欄の上段に記載のとおりでございますが、10億2,300万円で、前年度比1億400万円の増となっております。増減充当につきましてはポイント欄に記載のとおりでございますが、流動負債は前期が中期目標期間最終年度の会計処理といたしまして、運営費交付金債務を全額収益化したことや、今期末払金が増加したこと等によりまして、前年度比1億1,000万円の増となっております。

固定負債は、取得した固定資産の当期増加額より減価償却等の減少額が上回るため、資産見返り負債の減少、新中期目標期間中の新規ファイナンスリース契約による長期未払い金の増加等によりまして、前年度比600万円の減となっております。なお、運営費交付金債務残高3,200万円は、翌事業年度に繰り越した業務等ございまして、翌事業年度において収益化する予定でございます。

次に、3ページをごらんいただきたいと思います。3の資本状況でございます。資本合計は中段中ほどの表の当期決算額の欄の上段に記載のとおりでございますが、153億2,800万円で、前年度比16億円の減となっております。

以下、ポイント欄に記載のとおりでございます。資本剰余金は施設整備費補助金を財源といたしまして、取得した固定資産の当期増加額5,100万円より、現物出資された固定資産の除却による減少額3億3,400万円が上回るため、前年度比2億8,300万円の減となっております。

また、当期より減損会計基準が適用されたことによる減損損失1,700万円は、その全額を損益外の減損損失累計額に計上してございます。利益剰余金は、前中期目標期間にかかる積立金等を国庫納付したことにより、9億7,000万円の減となっております。

次に、独立行政法人の運営状況をあらわします、損益計算書のポイントについてご説明いたします。まず、4の損益の状況でございます。表の当期決算額をごらんいただきたいと思います。経常費用は22億7,300万円、経常収益は22億9,200万円で、経常利益は1,900万円となっております。

次に、その内訳でございます。4ページをごらんいただきたいと思います。まず経常費用の状況でございますが、表の合計額をごらんいただきたいと思います。前年度比0.96

倍、9,000万円減の22億7,300万円となっております。内訳につきましては、研究業務委託費の減少等により、前年度比0.94倍、1億1,300万円の減となっております。また、一般管理費は主に人件費の増加等により、前年度比1.04倍、2,200万円の増となっております。

続きまして、5ページに一般管理費の内訳を表とグラフで示させております。研究業務費につきましては、これをごらんいただきますと、人件費は50%弱、業務委託費は15%、一般管理費では、同様に人件費は50%弱、補修修繕費は30%のシェアを占めている状況でございます。

次に、6ページをごらんいただきたいと思います。経常収益の状況でございますが、表の合計欄のとおり、前年度比0.86倍、3億7,500万円減の22億9,200万円となっております。これは、前期には中期目標期間最終年度の会計処理といたしまして、運営費交付金債務を全額収益化したため、それと比較して今期の運営費交付金収益が減少したこと、及び受託収入が減少したこと等によるものでございます。

収益の内訳でございますが、約85%が運営費交付金収益でございます。また、下のグラフには自己収入のそれぞれ6年間の推移を載せてございますが、当期も受託収入が自己収入の約8割を占めております。

次に7ページをごらんいただきたいと思います。経常利益の状況でございます。表の合計欄のとおり、前年度比0.06倍、2億8,400万円減の1,900万円となっております。これは、収益のところでも申し上げましたが、前期には、中期目標期間最終年度の会計処理といたしまして、運営費交付金債務を全額収益化したため、それと比較したこと等によるものでございます。下のグラフには、自己収入にかかる経常利益の内訳を載せてございます。

次に8ページをごらんいただきたいと思います。利益処分案の状況でございます。前期におきましては、表のとおり中期目標期間最終年度の会計処理により、当期末処分利益3億300万円を全額積立金に整理し、当期において前中期目標期間中にかかる積立金等として国庫納付をしたところでございます。今期は、未処分利益は1,900万円生じておりますが、この整理につきましては後ほどご説明させていただきます。

最後に、5の行政サービス実施コストの状況でございます。行政サービス実施コストは、表の合計欄のとおりでございますが、33億8,200万円で、前年度比1億800万円の増となっております。業務経費は、研究業務費の減少、及び自己収入の減少等により5

00万円の減となっております。損益外減価償却等相当額は、現物出資による固定資産の除却額が増加したことなどにより、7,000万円の増となっております。また、当事業年度から減損会計基準が適用になり、損益外減損損失相当額1,700万円を計上してございます。

以下、9ページに比較貸借対照表、10ページに比較損益計算書、11ページに比較キャッシュ・フロー計算書、12ページに比較行政サービス実施コスト計算書、それから13ページに比較利益の処分に関する書類を添付してございます。なお、14ページから16ページにかけては、当法人の監事の意見及び会計監査人でございます、監査法人トーマツの監査報告書を添付してございます。

以上で、財務諸表についての説明を終わります。

【委員】 ありがとうございます。ただいまのご報告ですけれども、ご質問、ご意見等あればお願いします。

【委員】 先ほど、減損会計を導入されて、建物と構築物で900万、それから電話加入権で800万の減損を行ったという話でしたね。一応、現時点での減損会計で対象となるものは、もう今回これで終わったという理解でよろしいのでしょうか。

【事務局】 そのとおりでございます。

【委員】 ほかに何かご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、18年度決算につきまして、意見なしということよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、引き続きまして4番目の議題です。18年度、剰余金についての意見聴取でございますが、またお願いします。

【事務局】 剰余金について、資料5でご説明を申し上げます。お手元の資料5をごらんいただきたいと思います。さきに申し上げました経常利益1,900万円について、利益処分案でございます。表に利益処分の流れ、裏のほうに参考といたしまして、独立行政法人通則法の第44条を載せてございます。

表の利益処分の流れで説明させていただきます。中ほどの左側、四角で囲んだ通則法44条第3項の剰余金は、建築研究所の経営努力により生じたとされる額を剰余金として整理するものでございます。今期の剰余金としての計上につきましては、下の2の剰余金としての計上についてという項目で載せてございます。技術指導等収入及び民間からの受託収入は、講演会講師等の技術指導や、民間からの受託を精力的に実施したこと等の経営努

力により生じた利益であるため、経常利益1,900万円のうち900万円を通則法第44条第3項の剰余金といたしまして整理し、研究開発及び研究基盤の整備充実に充たしたいと考えております。

この点につきまして委員会のご意見をいただき、今後、財務省と協議を行った上で国土交通省の承認を受けるべく、両省に対して説明を行っていく予定でございます。

【委員】 ありがとうございます。よろしいですか。

【事務局】 もうちょっと済みません。もう一つ、また、これ以外の額1,000万円につきましては、中ほどの右側のほうに四角で囲んでございますけれども、こちらのほうは通則法第44条第1項の積立金として整理し、国庫に返納したいと考えております。以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。18年度、剰余金が1,900万円ありますということですが、これをどうするかということですが、1,000万円は国庫に返すと、900万を中期計画に基づき、研究開発及び研究基盤の整備充実に充たしたいということで、これについては財務省等の許可を得なくてはいけないというか、国交省と、そういうことでよろしいでしょうかということですが、いかがでしょうか。何かご意見ございますか。よろしいですか。それでは、そのようなことで進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、役員給与規程の改正についてということですが、事務局のほうから願います。

【事務局】 引き続きご説明申し上げます。資料の6をごらんいただきたいと思います。当所の役員給与規程の一部改正についてでございます。改正理由につきましては、1に書いてございますように、役員給与規程につきましては、国家公務員の給与水準を考慮したものとなっております。国家公務員であれば支給できる要件でありながら、当所の規程に盛り込まれていない部分につきまして、今般その見直しを行いまして、新たに支給対象となるよう所要の改正を行うとともに、あわせて字句の修正を行ったものでございます。

改正内容につきましては、具体的には単身赴任手当関係でございますが、単身赴任手当受給者が任期満了後に再任、または別の役職の役員に任命された場合にありましても、単身赴任の状態が引き続く場合につきましては、手当が支給できるという改正にしたものでございます。以上でございます。

なお、次ページに新旧対照表、その次のページ以降に新旧の役員給与規程を参考に添付

させていただきます。以上でございます。

【委員】 いかがでしょうか。国家公務員というか、単身赴任手当が建研の規程になかったんですかね。任期満了後にまた再任された場合には、建研の規定になかったので、それを盛り込みたいということのようでございますが、いかがでしょうか。新旧対照表は次の2ページでございます。これもよろしいでしょうか。どうでしょうか。

【委員】 よろしいのではないかと思いますけれども。

【委員】 そうですね。それでは、ご了解いただいたということで、意見なしということで進めていただくということにさせていただきます。

一応5番目までの議題は終わりました。6番目のその他という議題について、何か事務局のほうはございますでしょうか。

【事務局】 事務局からは特にございません。

【委員】 それでは、これで一応終わりましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

【事務局】 ありがとうございます。きょうの業務実績評価につきましては、本日ご議論いただきました内容をもとに事務局でたたき台を作成させていただいた上で、分科会長と調整した上、皆様にお示しし、ご確認させていただきます。

その後、18年度の評価結果につきましては、評価委員会のほうに報告いたします。評価結果については、最終的に公表されるということになります。本日の資料につきましては、公表させていただくとともに、議事録につきましても事務局のほうで作成し、各委員の確認後、発言者のお名前を伏せて公表させていただきます。

また、本日の資料につきましては、机の上に置いておいていただければ、また別途郵送させていただきますので、よろしく申し上げます。回収の資料については、回収させていただきたいと思います。

それでは、これで国土交通省独立行政法人評価委員会建築研究所分科会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

了